

- 一、只此の賃上げを認めず
- 二、資本家本位の産業合理化を認めず
- 三、賃上げを認めず
- 四、賃上げを認めず
- 五、賃上げを認めず
- 六、工業従業者の賃上げを認めず
- 七、自由放任政策を認めず
- 八、農業従業者の賃上げを認めず
- 九、労働組合の組織を認めず
- 十、労働組合の組織を認めず
- 十一、労働組合の組織を認めず
- 十二、労働組合の組織を認めず
- 十三、労働組合の組織を認めず
- 十四、労働組合の組織を認めず
- 十五、労働組合の組織を認めず
- 十六、労働組合の組織を認めず
- 十七、労働組合の組織を認めず
- 十八、労働組合の組織を認めず
- 十九、労働組合の組織を認めず
- 二十、労働組合の組織を認めず

財団法人協調會大阪支所

- 十二、緊縮政策絶対反対
- 十三、十二時間労働を即時禁止せよ
- 十四、七時間労働制を獲得
- 十五、渡船ノ自由ヲ與ヘヨ
- 十六、親方制度ノ即時廢止
- 十七、臨時雇制度ノ撤廢
- 十八、最低賃銀制ノ確立
- 十九、土地ヲ農民ヘ

△被檢束者 二名

以上ノ五名ノ代表者ヲ、  
 出發ニ臨ミ、金子總督様ニ、  
 入編成ニ依リテ、  
 同業組合ニ、  
 同業組合ニ、